News Release



株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

24-D-1238 2024 年 11 月 29 日

株式会社三十三銀行が実施する 株式会社 novis に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社三十三銀行が実施する株式会社 novis に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024 年 11 月 29 日 株式会社 日本格付研究所

評価対象:

株式会社 novis に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人:株式会社三十三銀行

評価者:株式会社三十三総研

第三者意見提供者:株式会社日本格付研究所(JCR)

結論:

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、三十三銀行が株式会社 novis(「novis」)に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、株式会社三十三総研による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEPFI)の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ(PIF イニシアティブ)を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC (国際金融公社)の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則 との適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されてい

る。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕 方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。1
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている 諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、novis の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、novis がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

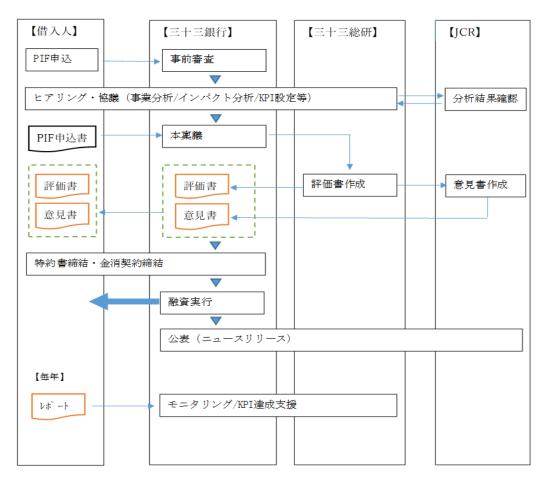
PIF を実行するため、事業主体(銀行・投資家等)には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

-

¹ 経済センサス活動調査 (2016 年)。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所:三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、 三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEPFIが定めた PIF モデル・フレーム ワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。



PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体(銀行・投資家等)の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCRの協力を得て、インパクトの包括分析、特定、 評価を行った。JCRは、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展 形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を 巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして 定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要 素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である novis から貸付人である三十 三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外 公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者) 株式会社日本格付研究所 サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越太范

川越 広志

担当アナリスト

菊池理惠子

菊池 理恵子



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所(JCR)が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシ アティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・ パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファ イナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではあり ません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した 情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIFによるポジティブな効果を定量的に証明するも のではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設 定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定 量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCRは、以下の原則等を参照しています。 国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース 環境省 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為と は異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供す ることを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関 係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切素明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第一者も見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク(信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等)について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見はJCRの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の本第1は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。 本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。

■用語解説

第三者意見:本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファ イナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたもの

<u>、</u> 事業主体:ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体:ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をい

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

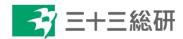
■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026 情報サービス部

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業:株式会社 novis

2024年11月29日株式会社三十三総研



三十三総研は、株式会社三十三銀行が、株式会社 novis に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社 novis の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び環境省の ESG ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業*1に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要	2
2. 株式会社 novis の概要	2
2-1. 基本情報	
2-2. 企業理念、代表者挨拶等	
2-3. 事業内容	
3. サスティナビリティに関する活動	
4. 包括的インパクト分析	15
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)と SDGs との関連性	17
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サスティナビリティ管理体制	
7. モニタリング	26
Q 松春新編	26

※本評価書における出典に係る記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。



1. 評価対象の概要

企業名	株式会社 novis
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2024年11月29日 ~ 2029年11月30日(5年間)

2. 株式会社 novis の概要

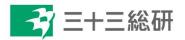
2-1. 基本情報

2 1. 举个旧刊	
企業名	株式会社 novis
代表者	代表取締役会長 山口 洋史
10.数有	代表取締役社長 山口 裕一
所在地	京都府宇治市大久保町上ノ山 41-1 アクラスビル3階・4階・5階
設立	2006(平成 18)年6月
資本金	2,000 万円
従業員数	90 名(男性 52 名、女性 38 名、2024 年3月末現在)
** 1∓	太陽光発電システム・蓄電システム・オール電化商材及びその他エコ
業種	関連商材の販売及び施工
	建設業許可
	電気工事業 京都府知事許可(特-2)38193号
許認可	建設工事業 京都府知事許可(特-1)38193号
市市市公中J	屋根工事業 京都府知事許可(特-1)38193号
	土木工事業 京都府知事許可(特-3)38193号
	管工事業 京都府知事許可(般-2)38193 号
	パナソニック株式会社、京セラ株式会社、シャープ株式会社、三菱電
	機株式会社、住友電気工業株式会社、長州産業株式会社、オムロン
主要取引先	株式会社、株式会社安川電機、LONGi Green Energy Technology、
	JINKO Solar, Canadian Solar, Trina Solar, JA SOLAR, SUNGROW,
	SHizen Connect 他
	2003 年 山口洋史氏が太陽光発電機器の販売を目的に個人創業
	2006 年 業容拡大に伴い、京滋ソーラー株式会社を設立
沿革	2015 年 東京支社開設
	2016 年 社名を株式会社 novis に変更。BtoC から BtoB へ事業方
	針を変更



	_			
	2018年	札幌支店開設		
	2019 年	山口裕一氏が代表取締役社長に就任し、山口洋史氏が代		
		表取締役会長に就任		
		名古屋支店開設		
	·京都本社	±		
	京都府	宇治市大久保町上ノ山 41-1 アクラスビル3階・4階・5階		
	東京支袖	t		
	東京都千代田区神田須田町 2-5 東京神田須田町ビル9階			
事業拠点	·名古屋支店			
	愛知県名古屋市中区丸の内 1-9-16 丸の内 One ビルディング 10F			
	-札幌支店			
	北海道札幌市白石区菊水七条2丁目7番地1			
	札幌流道	通倉庫 東ビル(SE ビル)8階		
	・CE エンジニアリング株式会社			
即本人分	・京滋ソーラー株式会社			
関連会社 	•novis Asia Co.,Ltd			
	novis Thailand Co.,Ltd			





2-2. 企業理念、代表者挨拶等

(1)企業理念

ー、私たち novis は、"人"と"人"とのつながりを大切にし、

"人"に自分に正直に向き合います。

一、私たち novis は、永続的に未来を創造するために、

"人"として成長し続けます。

(2)代表者挨拶



代表取締役 山口裕一

先般の大災害以降、誰もがエネルギーの大切さを考え、 向き合う時代となりました。

その中で、特に注目されたのが太陽光発電です。 私たち novis は会社設立時から、太陽光発電のエキスパートとして邁進してまいりました。

これからも、太陽光発電を通じて社会貢献ができるよう、 またお客様にご満足いただけますよう、挑戦し続ける 所存でございます。

(3)社名の由来

N ovel	斬新
O ptimistic	前向き
V ariety	多様
I ndependent	独立
S mart	知的



2-3. 事業内容

株式会社 novis(以下、「同社」)は、太陽光発電システムや住宅資材を扱う総合商社として、再生可能エネルギーの普及に貢献している。京都府宇治市に本社を構え、東京、名古屋、札幌に支店を展開し、全国規模で事業を行ってきた。SDGsに代表されるエネルギー問題、環境問題が取りざたされる昨今、同社はいち早く環境エネルギービジネスに着手し、メガソーラーや工場屋根上などの産業用システム、住宅用システムやオール電化製品、蓄電池といった環境関連製品を販売している。同社の特徴として、大手メーカーとの取引が多く、大型産業用太陽光発電システムの導入実績が豊富なことが挙げられる。また、同社は自社一貫体制を構築し、商品の仕入れから提案、施工までの全てを社内で行えるため、スピーディーかつ低価格に商品を提供できることが強みである。

同社の具体的な事業内容は以下の通り。

太陽光事業

太陽光事業として、太陽光発電システムの販売店やハウスビルダーに対して、国内外の様々なメーカーの商品を販売するほか、システム設計・施工、補助金申請業務の代行、O&M サービス、蓄電池システムなど、付加価値の高いサービスを幅広く提供している。

同社の主力事業である太陽光事業は、大きく以下の4分野に分類される。

システム設計・施工	住宅用から産業用のメガソーラーまで、顧客のニーズに合わせた
	最適な太陽光発電システムを設計し、施工までを一貫して実施。
	導入にあたって必要な国や自治体に提出する補助金申請の手続
補助金申請代行	きや電力会社への売電のための申請業務を代行し、顧客の負担を
	軽減。
O&M サービス	太陽光発電システムの運転・保守管理を行い、発電量の最大化を
UAM J-EX	サポート。
芸電池シュニー	太陽光発電で発電した電力を蓄え、夜間や災害時などに利用でき
蓄電池システム	る蓄電池システムを販売。

また、同社の強みとして、太陽光パネルの出荷量世界トップシェアを誇る LONGi Green Energy Technology Co., Ltd.(以下、「ロンジ」)をはじめ、幅広いメーカーのパネルを取り扱うことで、他社比安価に仕入れることができ、様々な顧客ニーズに対応できることが挙げられる。さらに国内外問わず、多くの太陽光発電システム関連メーカーと取引があるため、豊富な取り扱いメーカーの中から、長年太陽光事業に携わってきた経験を生かして、顧客のニーズに最適な商品の提案を可能としている。同社の取り扱いメーカーは次頁の通り。



<取り扱いメーカー一覧(住宅用)>



<取り扱いメーカー一覧(産業用)>



住宅資材 · 電材事業

住宅資材・電材事業として、建築・工務店・電気工事業者向けに、エアコンなどの空調設備、お 風呂やキッチンの給湯機器、照明、IHなどの住宅関連資材、電材(電気製品を中心とした建設用 材料)の卸販売を行っている。同社の主な取り扱い商品は以下の通り。

<主な取り扱い商品一覧>

・空調機器 ・エコキュート ・照明機器 ・キュービクル ・配電盤 ・電線

・換気設備 ・その他の電気工事に関する商材

同事業においても、多くのメーカーから多種多様な商品を取り揃えているため、より顧客のニーズにあった商品を提供することが可能である。また、顧客のニーズに合わせて最適な組み合わせを提案することで、住宅の省エネ化や快適性の向上に貢献している。同社が取り扱い可能な商品ごとのメーカーは次頁の通り。



<取り扱いメーカー一覧>



海外事業

海外事業として、海外への省エネ関連商品の普及にも注力しており、現地法人 novis Asia・novis Thiland を設立し、事業を展開している。太陽光発電システムの販売・設計・施工、ESCO 事業**2、省エネ商品、漏電探査の提案・販売・施工を行っている。タイ国内においては、自家消費型のルーフトップの設計、施工も行っている。

※2 顧客が目標とする省エネルギー課題に対して包括的なサービスを提供し、実現した省エネルギー効果(導入メリット)の一部を報酬として受け取る事業。



SDGs 宣言書·SDGs 行動宣言

同社は企業活動を通じて、社会課題の解決に積極的に取り組むため、2022 年5月に SDGs 宣言書、2023 年1月に SDGs 行動宣言を打ち出し、全社的に SDGs の達成に向けて貢献している。



<SDGs 宣言書>





<SDGs 行動宣言>



3. サスティナビリティに関する活動

【再生可能エネルギーの普及拡大】

太陽光発電の導入量は 2012 年に始まった再生可能エネルギーの FIT(固定価格買い取り制度)で急速に増加した。同社は個人創業した 2003 年より太陽光発電事業を開始し、今では太陽光パネル出荷量の世界トップシェアを誇るロンジをはじめ、幅広いメーカーのパネルを取り扱っている。こうした長年の実績によって売上規模が拡大し、今では購入ロットの増加によって商社を通さず直接的にメーカーから仕入れることが可能となり、同業他社比安価な価格で商品を調達できる。そのため、顧客の太陽光発電システム導入におけるコスト面でのハードルを下げることを可能とし、再生可能エネルギーの普及拡大に貢献している。



<太陽光発電システム>

【零細・中小企業への貢献】

(1)太陽光発電システムの導入支援

同社は SDGs 推進室を設置し、顧客向け太陽光発電システム導入時の最も効率的な発電方法・導入時のコスト削減効果の提案を実施している。同社の販売先のほとんどが零細・中小企業であり、太陽光発電システム導入にかかる最も効率的な発電方法やコスト削減効果の提案など、太陽光発電システム導入のノウハウも提供することで、零細・中小企業の太陽光発電システムの導入を支援している。

(2)協力業者への事業機会の提供

同社はグループに工事会社を有するため、直接的に太陽光発電システムの設置工事を請け負うことも可能である一方、長年の太陽光事業の実績により優良な施工業者等の協力会社とのパイプも有する。そうした協力会社とともに、太陽光発電システムの販売だけでなく、申請手続の代行や設計・施工までワンストップで対応するなど、協力業者への事業機会の提供に寄与している。

【災害時における電力へのアクセス強化】

同社は太陽光事業として住宅用の太陽光パネルやパワーコンディショナー、蓄電池の販売により、個人に対しても再生可能エネルギーの普及に貢献している。なかでも、東京都では 2022 年 12 月に新築戸建て住宅などに太陽光パネル設置の義務化の条例が成立したことを背景に(実際の設置義務化開始は 2025 年4月~)、工務店に対しての戸建て向け太陽光パネル・蓄電池の推進を強化しており、今後も個人に対する再生可能エネルギーの普及に貢献していく方針である。 さらには、住宅向け太陽光パネルの設置を推進することで、地域電源の分散化に寄与し、地域が災



害等で停電した場合でも電力のレジリエンスを強化することで、被災者の電力へのアクセスを可能にすることができる点からも、戸建て向け太陽光発電システムの普及が重要であると捉え、今後は販売先割合における住宅用を2024年3月期現在の40%から引き上げていく方針である。

【働きやすい職場環境の整備】

(1)ワークライフバランスの推進

全従業員が法定年次有給休暇である5日間を取得しており、2024年3月期の平均有給休暇取得日数は9.58日となっている。さらに、同社は従業員のワークライフバランスを重要視しており、自由行動の多い社員旅行を毎年企画しているほか、有給休暇取得・育児休暇等を取得しやすい職場環境の整備に努めている。



<社員旅行の様子>

(2)所定外労働時間の抑制

全従業員が法定の所定外労働時間を遵守しており、2024年3月期の1人当たりの月平均所定外労働時間は5.82時間となっている。厚生労働省の「毎月勤労統計調査(令和5年度確報)」によると、卸売業・小売業の所定外労働時間は7.1時間であり、同社の水準は同業他社と比較しても短時間であることがわかる。さらに、所定外労働の抑制に対する取り組みとして、四半期ごとに管理職が従業員と面談を実施し、定期的に労働状況を確認している。その後、人員の再配置、業務量の再配分、もしくは増員を管理本部に要請するほか、必要に応じて役員会にて議論するなど全社的に所定外労働時間の削減に取り組んでいる。

(3)健康経営の推進

同社では法定に基づき、全従業員に対して健康診断の受診を徹底させていることはもちろん、健康診断受診後の再検査対象者についても再受診を積極的に受診するよう促進している。2024年3月期においては、再検査対象者の再受診率は約30%となっているが、今後はさらに対象者への声掛けを図り、受診率を向上させていく方針。

【新卒採用の継続】

同社は 2006 年の会社設立時から毎期着実に事業規模を拡大し続けており、2024 年3月末時点で従業員 90 名を抱える企業にまで成長してきた。「若手社員が働きたくなる会社」を目指し、これまで毎年、大卒の新卒採用を継続して行ってきている。直近3年間では、2022 年に6名、2023年に3名、2024年に4名の新卒採用を実施してきた。そうしたなか、若手人材の活躍を推進するため、若手社員の昇進を推奨する企業体へと変革を図り、30 代の営業本部長や 20 代での営業係長など、若手社員でも裁量を持ち業務を担うことができる体制づくりに努めている。今後も新卒採用を継続して行っていき、若手人材が活躍できる職場環境を維持していく方針。



【ダイバーシティ経営の推進】

(1)多様な人材の採用・雇用の継続

太陽光パネル出荷量の世界トップシェアを誇るロンジをはじめ、同社の取り扱う太陽光パネルは大手中国メーカーの製品も多く、直接中国現地と仕入れ等のやり取りをすることが多いため、中国出身の女性従業員を雇用し、中国のパネルメーカーの仕入担当として起用している。また、同従業員を係長として登用するなど、待遇面においても多様な人材が活躍できる雇用形態を整備しており、今後はそうした外国人従業員の採用にも注力していく方針。

(2)女性従業員の活躍推進

同社は性別にとらわれず男女ともに活躍できる社内風土が醸成されており、2024年3月時点での女性従業員割合は42.2%(全従業員数90名のうち38名)とおおよそ半数が女性従業員で構成されている。性別にとらわれず、全従業員が活躍できる企業を目指して、今後も女性従業員の採用を継続して行い、現在と同水準の男女比を維持していく計画を立てている。

【従業員への処遇向上】

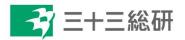
同社の業界を取り巻く採用市場が年々激化している。こうした中、同社は「若手社員が働きたくなる会社」にすることを目標に掲げ、これまでの企業規模拡大や業界における企業地位が向上してきたことを従業員に還元することに加え、有力な若手人材の離職防止を目的に、若手営業職員には1年目より営業手当(1年目:8万円/月、2年目:11万円/月、3年目以降:16万円/月)を支給し、高い賃金水準を設定している。さらに今後は、従業員全体での平均賃金を毎年向上させ、従業員の処遇向上によるモチベーションの維持、離職率の低減を図っていく方針。

【男性従業員の産前産後休暇・育児休暇取得推進】

同社では女性の産前産後休暇・育児休暇制度を整備し、対象者が取得できる体制を整備していることはもちろん、男性の産前産後休暇・育児休暇についても3日間の『パパさんきゅう休暇』制度を2024年4月に設置し、男性が産前産後休暇・育児休暇を取得することができる社内体制を整備している。過去3年間の産前産後休暇・育児休暇取得状況は以下の通りであり、直近3年間における男性従業員の取得実績はないものの、今後対象者がいる場合には休暇取得を推進していく方針。

	<u> </u>		女性		
	対象者(人)	取得者数(人)	対象者数(人)	取得者数(人)	
2021 年度	0	0	2	2	
2022 年度	1	0	1	1	
2023 年度	0	0	2	2	

<産前産後休暇・育児休暇の取得状況>



【従業員の知識・スキル向上】

各種資格の受験料を同社が補助して資格取得支援を行うほか、以下の国家資格取得者には 毎月の給与に資格手当として上乗せして支給し、従業員の知識・スキルの向上に取り組んでい る。

資格名	上乗せ額
第二種電気工事士	1万円/月
第一種電気工事士	3万円/月
1級電気工事施工管理技士	5万円/月

<資格手当支給対象の資格一覧>

【環境負荷の低減に資する取り組み】

(1)効率的な物流ルートの構築

同社は全国 15 ヶ所の自社倉庫に豊富に商品を格納し、顧客までの配送距離や配送時間を削減していることに加えて、最も効率的な物流ルートを構築し、物流コストを削減するだけでなく、CO 2排出量・排ガスを削減している。具体的には、既存の配送ルートや拠点、在庫データを日々収集・分析し、ボトルネックや非効率な部分を特定・改善しているほか、過去のデータを元に需要予測を行い、最適な在庫量を確保することで、過剰な在庫や欠品を防ぎ、効率的な物流を実現している。また、今後は直接的に現場へ輸送する割合を高めて二次配送を減少させるほか、ルート最適化ソフトウェア導入による道路の混雑状況や配送時間、燃費消費を考慮した最適ルートの自動化の検討を進めるなど、環境負荷の低減について取り組みを強化していく方針。

(2)社用車の EV·HV 化

同社は CO₂排出量の削減、排ガス削減の為に、社用車の一部を環境に配慮した EV・HV に順次切り替えており、今後も切り替えを進めていく方針を掲げている。2024 年9月末現在、同社の保有する社用車 34 台の内、12 台を既に EV・HV に切り替えている状況。

【太陽光パネルのリサイクル促進】

取引先から使用済太陽光パネルの引き取り要請を受けた際には、太陽光パネルリサイクル専門業者にパネルの引き取りを依頼し、リユース・リサイクルなどパネルによって適切に処理することで、廃棄物の抑制、資源効率の向上に貢献している。

【ペーパーレス化の推進】

同社は紙資源の使用量削減のため、契約書をはじめ、総勘定元帳や従業員の経費精算時に おける領収書等を電子化するなど、ペーパーレス化を推進している。2024年3月時点でのペーパーレス化進捗率は81%と高い水準にあるものの、今後は導入済みの契約書電子ツール「クラウドサイン」の利用拡大、経費精算システム「マネーフォワード」の運用徹底による請求書・領収書の



電子化をさらに進めるほか、関係会社も含めた決算書類の電子化など、ペーパーレス化の取り組みをさらに進め、90%以上に向上させる方針。



4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて同社の包括的インパクトを以下の通り分析し、特定した。

4-1. 包括的インパクト

▲国際垣	進み类の短に甘	づき敷理した合業種	≓ 7-	ナルト	修正	項目	包括(全体)
◆ <u>国際標準産業分類に基づき整理した全業種</u> 4659 その他機械器具の卸売				重合算)	追加〇 削除×		ポジ	ネガ
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ティブ	ティブ
	人格と人の 安全保障	紛争 現代奴隷 児童労働						
		データプライバシー 自然災害						
	健康および安全性	-						
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、	水食料						
	手ごろさ、品質	エネルギー 住居 健康と衛生			0			
社会		教育 移動手段			0		•	
		情報 コネクティビティ 文化と伝統						
		ファイナンス						
	生計	雇用	•				•	
		賃金	•				•	
		社会的保護						
	平等と正義	ジェンダー平等				0		•
		民族·人種平等 年齢差別				0		
		平 節 差 別 その他の社会的弱者						
	強固な制度・	法の支配			-			
	平和•安定	市民的自由						
11 A 40 44	健全な経済	セクターの多様性						
社会経済		零細・中小企業の繁栄	•					
	インフラ	-	•					
	経済収束	-						
	気候の安定性	-		•	0			
	生物多様性と	水域		•		×		
	生態系	大気		•				
自然環境		土壌						
PH 7117 PM 726		生物種		•		×		
		生息地			ļ	×		
	サーキュラリティ	資源強度				0		•
		廃棄物						



4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

i	鱼加/削除	インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加•削除理由
	ポジティブ・	社会	資源とサー	エネルギー	太陽光発電システムに関連する商品
	インパクト		ビスの入手		の卸売事業を通じて、再生可能エネ
			可能性、ア クセス可能		ルギーの普及に貢献しているため。
			性、手ごろ	教育	従業員の知識・スキル向上を重視し、
			さ、品質		資格取得支援を積極的に行っている
					ため。
		自然	気候の安定	-	太陽光発電システムに関連する商品
		環境	性		の卸売事業を通じて、再生可能エネ
追					ルギーの普及に貢献しているほか、
加					社用車の EV・HV 化、物流の効率化
					など、CO2排出量の低減に貢献してい
					るため。
	ネガティブ・	社会	平等と正義	ジェンダー	女性従業員の採用および活躍推進に
	インパクト			平等	積極的に取り組んでいるため。
				民族・人種	中国出身の従業員を雇用するなど、
				平等	外国人労働者に配慮しているため。
		自然	サーキュラリ	資源強度	太陽光パネルのリサイクルやペーパ
		環境	ティ		ーレス化の促進に取り組んでいるた
					め。
	ネガティブ・	自然理培	生物多様性 と生態系	水域	効率的な輸送に努めることにより、水
	インパクト	環境	乙生悲杀		域への影響の軽減に配慮しているた
					め。
削				生物種	効率的な輸送に努めることにより、生
除					物種への影響の軽減に配慮している
					ため。
				生息地	効率的な輸送に努めることにより、生
					息地への影響の軽減に配慮している
					ため。



5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

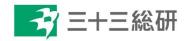
SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS



本ファイナンスにおける特定のサスティナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下 P I)・ネガティブ・インパクト(以下、N I)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する(KPI を設定しない項目を含む)。

5-1.KPI 設定項目

	C74 H								
特定活動	再生可能エネルギーの普及拡大								
	種類	エリア/トピック							
インパクト	PIの強化	社会	エネルギー						
	PIの独化	自然環境	気候の安定性						
	-2029 年3月	期までに出荷上位5銘	柄パネル発電出力数(5年	間平均)を					
KPI	250MWh 以上	にする。							
	(2024 年3月期までの4年間平均:193.4MWh)								
	世界トップシェ	ェアのロンジをはじめ、幅広いメーカーのパネルを取り扱い、同業							
取組	他社比安価な価格で調達できるため、顧客の太陽光発電システム導入にお								
施策等	けるコスト面で	でのハードルを下げること	とが可能であり、再生可能エネ	トルギーの					
加 東寺	創出に貢献。	今後も再生可能エネルニ	ギーの普及拡大に向けて、同	社が出荷し					
	たパネルの針	発電出力数の増大を図っ	ていく方針。						
	7.2 2030 年ま	きでに、世界のエネルギー	ーミックスにおける再生可能	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに					
	エネルギー	-の割合を大幅に拡大さ	せる。	- ` 6 -					
関連する	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増さ								
SDGs	せる。			13 気候変動に 具体的な対策を					
13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強									
	靭性(レジ	靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。							



特定活動	協力業者への事業機会の提供						
	種類	種類 カテゴリー エリア/トピック					
インパクト	PIの強化	社会	エネルギー				
	PIの独化	社会経済	零細・中小企業の繁栄				
	-2029 年3月期	までに協力業者への年	間業務提供件数を 280 件以_	上に増加す			
KPI	る。						
	(2024 年3月)	朝:255 件)					
	同社は協力会社とともに、太陽光発電システムの販売だけでなく、申請手続						
取組	の代行や設詞	の代行や設計・施工までワンストップで対応しており、協力業者への事業機会					
施策等	提供に寄与し	提供に寄与している。今後は協力業者への業務提供件数を増加させていく方					
	針。						
	7.3 2030 年記	までに、世界全体のエネ	ルギー効率の改善率を倍増	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに			
	させる。	させる。					
関連する	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーショ						
SDGs	ンを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サ 8 👫 🚉 💆						
	ービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や ***********************************						
	成長を奨励する。						

特定活動	災害時における電力へのアクセス強化		
	種類	カテゴリー	エリア/トピック
インパクト		社会	エネルギー
インハット	PIの強化	社会経済	インフラ
		自然環境	気候の安定性
	・売上高のうち	住宅向け売上高の比率を	を 50%以上とする。
	(2024 年3月期:産業向け 60%、住宅向け 40%)		
	-2029 年3月期までに住宅用パワーコンディショナーの年間販売台数を 14,000		
KPI	台とする。		
	(2024 年3月	朝:12,689 台)	
	-2029 年3月期	までに住宅用蓄電池の	年間設置台数を 5,000 台以上とする。
	(2024 年3月	朝:4,122 台)	
	災害時に電力	力供給を可能にする住宅	合け太陽光パネルやパワーコンディショ
取組	ナー、蓄電池	2の販売により、再生可食	能エネルギーの普及に貢献している。今
施策等	後は売上高の	のうち住宅用の販売比率	昼及びパワーコンディショナーの販売台数
	を増加させて	いく方針。	



	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
		させる。	-0-
	9.1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発	771
関連する		展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む	g 旅業と技術単新の 基盤をつくろう
SDGs		質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なイン	
		フラを開発する。	13 気候変動に
	13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強	E S
		靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定活動	所定外労働時間の抑制					
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック			
インハット	NIの低減	社会	健康および安全性			
	-2029 年3月期	までに一人当たりの	カ月平均所定外労働時間を 5.2 時	間以下に削		
KPI	減する。					
	(2024 年3月)	期:5.82 時間)				
	所定外労働時間の抑制に対する取り組みとして、四半期ごとに管理職が従業					
开口 久日	員と面談を実	ミ施し、定期的に労	働状況を確認している。その後、	人員の再配		
取組	置、業務量の)再配分、もしくは増	員を管理本部に要請するほか、必	要に応じて		
施策等	役員会にて議論するなど全社的に所定外労働時間の削減に取り組んでいる。					
	今後も引き続き所定外労働時間の削減に努めていく方針。					
	8.8 移住労働	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態に 8 戦機長 8 1				
関連する	ある労働	者など、すべての労	働者の権利を保護し、安全・安心			
SDGs	な労働環	境を促進する。				

特定活動	健康経営の推進				
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック		
インハット	NIの低減	社会	健康および安全性		
KPI	-2029 年3月期	までに定期健康診	断の再受診率を 70%以上とする。		
KPI	(2024年3月期:30%)				
	法定に基づき	法定に基づき、全従業員に対して健康診断の受診を徹底させていることはも			
H ≪P	ちろん、健康	診断受診後の再検	査対象者についても再受診を積極的に受診		
取組 するよう促進している。2024年3月期においては、再検査対象者の再					
施策等	は約 30%と	は約 30%となっているが、今後はさらに対象者への声掛けを図り、受診率を			
	向上させてい	く方針。			



関連する SDGs 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。



特定活動	新卒採用の継続				
	種類	カテゴリー	エリア/トピック		
インパクト	PIの強化	社会	雇用		
	•毎年3名以上	の新卒採用を継続し、	2029 年3月期までに従業員数	を 115 名以	
KPI	上とする。				
KPI	(過去3年間の	3、2023年3名、2024年4名)			
	(2024 年3月期時点の従業員数:90 名)				
	「若手社員が働きたくなる会社」を目指し、これまで毎年、大卒の新卒採用を				
取組	継続して行ってきている。そうしたなか、30代の営業本部長や20代での営業				
施策等	係長など、若手社員でも裁量を持ち業務を担える体制づくりに努めてきた。今				
心	後も新卒採用を継続して行っていき、若手人材が活躍できる職場環境を維持				
	していく方針。				
関連する	8.5 2030 年	までに、若者や障害者を	を含むすべての男性及び女性	■ 働きがいも 経済収長も	
	の、完全が	かつ生産的な雇用及び	働きがいのある人間らしい仕		
SDGS	事、ならひ	に同一労働同一賃金	を達成する。		

特定活動	多様な人材の採用・雇用の継続					
	種類	カテゴリー	エリア/トピック			
インパクト	PIの強化	社会	雇用			
	NIの低減	社会	民族•人種平等			
KPI	-2029 年3月期	月までに外国人従業員	の割合を3%以上とし、その後	維持してい		
KPI	く。(2024 年3	月期:1%)				
取組	中国出身の変	女性従業員を雇用し、中	中国のパネルメーカーの仕入担	当として起		
施策等	用している。	また、同従業員を係長る	として登用するなど、多様な人材	オが活躍で		
旭米寸	きる雇用形態	をとり、今後は外国人	従業員の割合を高めていく方針	†。		
	8.5 2030 年ま	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性 8 業業系数				
	の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕					
関連する	事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。					
SDGs	10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、 10 を認めます。					
ODGS	あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての					
	人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促					
	進する。					



特定活動	女性従業員の活躍推進				
	種類	カテゴリー	エリア/トピック		
インパクト	PIの強化	社会	雇用		
	NIの低減	社会	ジェンダー平等		
KDI	-2029 年3月期	までに女性従業員数を	E 46 名以上に増加させる。		
KPI	(2024 年3月)	朝時点:38 名)			
取組 施策等	性別にとらわれず男女ともに活躍できる社内風土が醸成されており、2024年3月時点での女性従業員割合は 42.2%と(全従業員数 90 名のうち 38 名)とおおよそ半数となっている。性別にとらわれず、全従業員が活躍できる企業を				
	目指して、今後も女性従業員の採用を継続して行い、現在と同水準の男女比 を維持していく方針。				
関連する SDGs	の、完全が 事、ならび 10.2 2030 年ま あるいは	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性 の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕 事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、 あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての 人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促			

特定活動	従業員への処遇向上					
ハッパカレ	種類 カテゴリー エリア/トピック					
インパクト	PIの強化	社会	賃金			
KPI	•毎年、従業員	全体の平均賃金を前其	現比 2.5%向上する。			
	「若手社員が	働きたくなる会社」を目	標に掲げ、同社の企業規模	拡大や業界		
	における企業	き地位が向上してきたこ	とを従業員に還元するほか、	有力な若手		
取組	人材の離職を	を防止するために、若手	F営業職員には1年目より営	業手当を支給		
施策等	し、高い賃金水準を設定している。さらに、今後は従業員全体での平均賃金を					
	毎年向上させ、従業員への処遇向上によって、モチベーション向上に努める					
	ほか、離職率の低減を図っていく方針。					
関連する	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性 8 雑素が成長					
民建する SDGs	の、完全な	いつ生産的な雇用及び	働きがいのある人間らしい仕			
SDGS	事、ならひ	に同一労働同一賃金	を達成する。			



特定活動	従業員の知識・スキル向上				
	種類	カテゴリー	エリア/トピック		
インパクト	PIの強化	社会	教育、賃金		
	NIの低減	社会	社会的保護		
	-2029 年3月期	までに第二種電気工具	- 事士の取得者を6名以上に増加	ける。	
KPI	(2024 年3月)	(2024 年3月期時点:4名)			
KPI	-2029 年3月期までに電気施工管理技士1級の取得者を3名以上に増加する。				
	(2024 年3月期時点:1名)				
	従業員の知識・スキル向上のため、各種資格の受験料を補助して資格取得				
取組	支援を行うほか、以下の国家資格取得者には毎月の給与に資格手当として				
施策等	上乗せして支給し、従業員のモチベーション向上にも取り組んでいる。引き続				
ルス守	き従業員の知識・スキル向上を図るため、電気工事士及び電気施工管理技				
	士の有資格者数を増加させていく方針。				
関連する	4.4 2030年ま	でに、技術的・職業的	スキルなど、雇用、働きがいの	4 質の高い教育を みんなに	
	ある人間は	らしい仕事及び起業に	必要な技能を備えた若者と成		
SDUS	人の割合	を大幅に増加させる。			

特定活動	ペーパーレス化の推進			
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	
インハット	NIの低減	自然環境	資源強度、廃棄物	
KPI	-2029 年3月期	までに社内のペーパー	レス化を 90%以上にする。	
KPI	(2024 年3月)	朝:81%)		
	同社は紙資源	原の使用量削減のため、	契約書をはじめ、総勘定元付	長や従業員
	の経費精算時における領収書等を電子化するなど、ペーパーレス化を推進し			
取組	ている。2024 年3月時点でのペーパーレス化率は 81%と高い水準にあるもの			
施策等	の、今後は導入済みの契約書電子ツール「クラウドサイン」の利用拡大、経費			
ルス守	精算システム	、「マネーフォワード」の 類	運用徹底による請求書・領収割	書の電子化
	をさらに進め	るほか、関係会社も含め	かた決算書類の電子化など、	ペーパーレ
	ス化の取り組みをさらに進め、90%以上に向上させる方針。			
	12.5 2030 年	までに、廃棄物の発生防	5止、削減、再生利用及び再	12 つくる責任 つかう責任
関連する	利用によ	り、廃棄物の発生を大幅	副に削減する。	CO
SDGs	12.12 2030 年	までに天然資源の持続	可能な管理及び効率的な利	3
	用を達成			



5-2. KPI 非設定項目

特定活動	太陽光発電システムの導入支援					
	種類	種類 カテゴリー エリア/トピック				
インパクト	PIの強化	社会	エネルギー			
	PIOOETL	自然環境	気候の安定性			
	同社は SDGs	s 推進室を設置し、顧客「	向け太陽光発電システム導入	.時の最も		
	効率的な発電	電方法・導入時のコスト削	減効果の提案を実施している	る。同社の		
取組	販売先のほと	こんどが零細・中小企業で	であり、太陽光発電システム導	拿入にかか		
施策等	る最も効率的	」な発電方法やコスト削源	域効果の提案など、太陽光発電	電システム		
	導入のノウハ	ウも提供することで、零	細・中小企業の太陽光発電シ	ステムの		
	導入を支援。					
	7.2 2030 年ま	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能 7 13/27-14/45				
	エネルギ-	エネルギーの割合を大幅に拡大させる。				
関連する	7.3 2030年ま	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増さ				
SDGs	せる。			13 気候変動に 具体的な対策を		
	13.1 すべての[国々において、気候関連	災害や自然災害に対する強			
	靭性(レジ	リエンス)及び適応の能	力を強化する。			

特定活動	ワークライフバランスの推進			
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	
1ンハット	NIの低減	社会	健康および安全性	
	全従業員が活	去定年次有給休暇である	55日間を取得しており、2024	年3月期の
主な取組等	平均有給休暇取得日数は 9.58 日となっている。さらに、全従業員のワークライ			
エは収祉寺	フバランスを重要視しており、自由行動の多い社員旅行を企画するほか、有			
	給休暇取得・	育児休暇等を取得しやす	すい職場環境の整備に注力。	
関連する	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態に 8 業業系統 8.8 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
	ある労働	者など、すべての労働者	の権利を保護し、安全・安心	
SDGS	な労働環	境を促進する。		

特定活動	男性従業員の産前産後休暇取得推進			
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	
	NIの低減	社会	社会的保護	
	同社では女性の産前産後休暇、育児休暇制度を整備しており、対象者が取得			
主な取組等	できる体制を整備していることはもちろん、男性の産前産後休暇についても3			
	日間の『パパさんきゅう休暇』制度を 2024 年4月に設置し、男性が産前産後休			
	暇を積極的に取得することができる社内体制を整備。			



関連する SDGs 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



特定活動	効率的な物流ルートの構築				
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック		
インハット	NIの低減	自然環境	気候の安定性、大気		
	同社は全国 15 ヶ所の自社倉庫に豊富に商品を格納し、顧客までの配送距離				
	や配送時間を削減していることに加えて、最も効率的な物流ルートを構築し、				
	物流コストを削減するだけでなく、CO₂排出量・排ガスを削減している。具体的				
	には、既存の配送ルートや拠点、在庫データを日々収集・分析し、ボトルネック				
主な取組等	や非効率な部分を特定・改善しているほか、過去のデータを元に需要予測を				
土は収租寺	行い、最適な在庫量を確保することで、過剰な在庫や欠品を防ぎ、効率的な				
	物流を実現している。また、今後は直接的に現場へ輸送する割合を高めて二				
次配送を減少させるほか、ルート最適化ソフトウェア導入による道路の				路の混雑状	
	況や配送時間、燃費消費を考慮した最適ルートの自動化の検討を進めるな				
	ど、環境負荷の低減について取り組みを強化していく方針。				
	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増 7 1000-0000				
	させる。			-6-	
関連する	11.6 2030 年記	⊧でに、大気の質及びー	般並びにその他の廃棄物の	710	
SDGs	管理に特	別な注意を払うことによ	るものを含め、都市の一人	11 住み続けられる まちづくりを	
	当たりのヨ	環境上の悪影響を軽減す	-る。 		

特定活動	社用車の EV・HV 化			
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	
	NIの低減	自然環境	気候の安定性、大気	
主な取組等	CO₂排出量の削減、排ガス削減の為に、社用車の一部を環境に配慮した EV・			慮した EV・
エな収祉寺	HV に順次切り替えていく方針。			
	7.3 2030 年記	までに、世界全体のエネ	ルギー効率の改善率を倍増	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	させる。			-0-
関連する	11.6 2030 年記	までに、大気の質及び一	般並びにその他の廃棄物の	710
SDGs	管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人 11 SARIUSTS			
	当たりのヨ	環境上の悪影響を軽減す	-る。	↓ ■ <i>A</i> _



特定活動	太陽光パネルのリサイクル促進			
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	
	NIの低減	環境	資源強度、廃棄物	
	取引先から使用済太陽光パネルの引取要請を受けた際には、太陽光パネリサイクル専門業者にパネルの引き取りを依頼し、リユース・リサイクルなど			陽光パネル
主な取組等				(クルなど適
	切に処理することで、廃棄物の抑制、資源効率の向上に貢献。			
	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再 12 % 3.5 11 12 3.5 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11			
関連する	利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。			
SDGs	12.12 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利			
	用を達成する。			



6. サスティナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、山口裕一代表取締役 社長を最高責任者とし、太田健司取締役と経営企画室が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs の 17 のゴール・169 のターゲットとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、KPI 設定期間においても、山口裕一代表取締役社長や太田健司取締役、経営企画室が連携しつつ KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役社長 山口 裕一	
管理責任者	取締役 管理本部長 太田 健司	
担当部署	経営企画室	

7. モニタリング

本件で設定した KPI の進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。



本評価書に関する重要な説明

- 1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が 三十三銀行に対して提出するものです。
- 2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行および三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
- 3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉 株式会社三十三総研 調査部 研究員 内田 誠弥 〒510-0087 三重県四日市市西新地 10番 16号 第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066